

IV

その他

- 1 淑徳大学エクステンションセンター
..... 255
- 2 長谷川仏教文化研究所 257
- 3 淑徳大学アーカイブズ 259
- 4 社会福祉研究所 261
- 5 心理臨床センター 264
- 6 書学文化センター 266
- 7 サービスラーニングセンター 268
- 8 高等教育研究開発センター 270

1 淑徳大学エクステンションセンター

関連委員会	学部長会議および大学協議会
関連部署	池袋サテライト・キャンパス
関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座の開設状況（表37） ・淑徳大学 公開講座等一覧（付表9） ・現代日本の教育改革（淑徳大学教育学部公開講座）新井保幸編著（高陵社書店）（2014年7月10日発行） ・淑徳アカデミアNo.6（2014年6月12日発行）

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- （1）池袋サテライト・キャンパスのエクステンションセンターでは、学祖の「ユニバーシティ・エクステンション」の活動を背景に、大学の社会的責任（CSR）、および大学を取り巻く顧客への満足（CS）に留意しつつ、エクステンション活動の総体としての公開講座による教育機会の提供をはかる。
- （2）各キャンパス（学部・大学院その他）の「知的資源を地域社会へ開放する」ことを基本に、生涯学習の一環としての「新たな学びの場」の提供を目標とする。

2 具体的計画

PLAN

- （1）各キャンパス等の知的資源を地域社会へ開放
 - 千葉キャンパスの総合福祉学部と大学院総合福祉研究科、同大学院附属心理臨床センター、大学附属社会福祉研究所発達臨床研究センター、および千葉第2キャンパスの看護栄養学部、埼玉キャンパスの経営学部と教育学部、および東京キャンパスの人文学部（歴史学科・表現学科）の協力による講座を実施した。
- （2）生涯学習の一環としての学びの場の提供
 - ・地方公共団体との共同事業として、豊島区、豊島区社会福祉協議会、板橋区教育委員会との共催・後援による特別講座を実施した。
 - ・本学および本学園の専任・非常勤教員、ならびに学外の関係諸団体からの講師の協力により、宗教・歴史・文学・文化、ビジネス、教養・趣味・スキルアップ、語学、資格支援等の領域において、各種の講座を実施した。

また、建学の精神を一般市民へ理解していただけるように、入学式としての「花まつり」、折り返しとしての「成道会」、卒業としての「節分会」が、毎年行われており、定着している。

3 取組状況

DO

- （3）講座数及び受講者数
 - ・開講講座数は、前期258（前年度222）講座・後期203（前年度229）講座の計461（前年度451）講座、受講者数は前期2,560（前年度2,287）人・後期2,278（前年度2,451）人の計4,837（前年度4,738）人、延べ受講者数は前期11,611（前年度11,697）人・後期8,789（前年度10,597）人の計20,400（前年度22,294）人でした。受講者数および延べ受講者数は（公開講座の開設状況（表37）、淑徳大学 公開講座等一覧（付表4））2014（平成26）年度淑徳大学エクステンションセンター公開講座等一覧を参照のこと。

4 点検・評価

CHECK

- （1）各キャンパス等の知的資源を地域社会へ開放
 - ・本学の教育・研究の地域還元及び本学のPR効果については、一定の評価はできる。特に豊島区や板橋区教育委員会との後援による講座は、盛況だった。しかし、全体として、講座数が多く、集客力については低位から中位安定へ向けての努力をしているが、十分であったとは

いけない。

- また、学内の講座の充実については、地域の中心としての大学の役割の観点からも、さらに全学的な協力が必要と考えられる。

(2) 生涯学習の一環としての学びの場の提供

- 講座数の増加から内容の絞り込みをおこなったが、受講者数は増加となっており、総体的には評価できる結果とはなったが、分野によっては講座開催最小人数に達することができずに中止となり、課題を残すことになった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1) 各キャンパス等の知的資源を地域社会へ開放

- 50周年記念のもとに、各キャンパスとの連携を強化し、学部、学科および大学院の本体を社会に明示し、その存在意義を時代にあった形で紹介するための施策を提案し、協力のもとに、実行する。

(2) 生涯学習の一環としての学びの場の提供

- 受講生への満足度に留意し、講師の教育環境 (FD)、講座内容、教育手法、施設運営等の改善に努める。

(3) PR活動等について

- 大学広報室との連携も視野に入れ、各キャンパスの情報を的確に捉え、効果的な広報を実施する。特に、Webコンテンツの改善に努めていく。

(4) 講座の年間計画の策定と安定的な運営について

- 既設の講座については、年間計画を策定して、年間を通して、安定的な募集、運営ができるように、リピーターの確保 (展示ギャラリーの開催・淑徳アカデミアの発行) に努めながら、推進する。特に、集客が集中している既設の講座やフィールドワークの講座の育成に努める。
- 時節にあった、集客がみこめる新規講座を準備する。

以上

2 長谷川仏教文化研究所

関連委員会	
関連部署	長谷川仏教文化研究所
関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・長谷川仏教文化研究所年報 ・アップ・トゥー・デート ・淑徳選書

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 平成24年度より開始した「ソーシャルワークにおける仏教の役割：日本・ベトナム比較研究」は完成年度である3年目を迎え、共同研究プロジェクトの「総括」と社会に向けた「発信」を目標とする。
- (2) 本学園ならびに本学の建学精神を究明し、現代に発信することで建学の精神の昂揚と教育振興に資すると共に、人類福祉増進に寄与するという当研究所の使命・活動については、例年通りである。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 大乘淑徳学園の建学精神を学生・生徒に伝える教材である『大乘淑徳教本』（4種）、『おかげの糸』の編集・発行
- (2) 大乘淑徳学園全部門の教職員・PTA・父母の会役員を対象としたオピニオン誌『アップ・トゥー・デート』の企画・編集・発行
- (3) 『長谷川仏教文化研究所年報』の企画・執筆・編集・発行
- (4) 淑徳選書の企画・編集・発行
- (5) 淑徳大学アーカイブズ特別展への協力
- (6) ベトナム国立社会人文科学大学(USSH)との共同研究「ソーシャルワークにおける仏教の役割：日本・ベトナム比較研究」の遂行
- (7) アジア仏教社会福祉学術交流センターの設置・運営

3 取組状況

DO

- (1) 『大乘淑徳教本』については、毎年、各学校の組織変更等を反映させて改定し、年1回の発行を行っている。『おかげの糸』についても、見直しを行って発行している。
- (2) 『アップ・トゥー・デート』では、年間もしくは号ごとの共通テーマを掲げ、建学の理念を踏まえて、今日的に解決すべき課題や社会問題に対し適切な考察を行ない、解決にあたっての提言や方向を示している。
- (3) 『長谷川仏教文化研究所年報』については、従前通り、企画・執筆を行い、年度末に、編集・発行を行なっている。
- (4) 淑徳選書については、昨年度の第3号に続き、本年度は、第4号として古宇田亮修著『渡辺海旭：近代に立ち向かう大乘仏教の精神』の企画・編集・発行を行なっている。
- (5) 淑徳大学アーカイブズでは、毎年「特別展」を開催することになっている。本年度は、「鶴の森の記憶」を開催している。当研究所では、両展示の作成および図録の作成に協力を行なっている。
- (6) 「ソーシャルワークにおける仏教の役割：日本・ベトナム比較研究」では、ベトナムにおける現地調査（中部・フエ、南部・ホーチミン：8月2日～9日）およびベトナム国立社会人文科学大学（USSH）における合同ワークショップ（12月8日～9日）を開催している。
- (7) アジア仏教社会福祉学術交流センターには、秋元樹教授（アジア太平洋ソーシャルワーク教育連盟前会長）をセンター長に迎え4月に開設され、始動している。

4 点検・評価

CHECK

- 第1部
IV
その他
- (1)『大乘淑徳教本』については、順調に編集・発行を終えており、特に問題点は見いだすことができなかった。『おかげの糸』については、2005年以来改定作業を行なっていなかったが、内容の古くなった章を新原稿「トゥギャザー・ウィズ・ヒム：学祖長谷川良信先生の目指したもの」(5頁分)と差し替え、第3版として刊行した。
 - (2)『アップ・トゥー・デート』(no.37)については、「アジアのソーシャルワークと仏教」をテーマに刊行した(12月刊行)。但し、発行が当初の予定より3ヵ月ほど遅延した点については、改善の余地がある。
 - (3)『長谷川仏教文化研究所年報』については、資料紹介1点(東京感化院の開設者高瀬真卿の資料)と個人研究1点(中世インドの祖霊祭に関する資料の影印とその研究)を掲載し、分量も230頁に及ぶ充実したものとなった。但し、執筆者が1名であった点は改善の余地がある。
 - (4)淑徳選書については、本年も、当研究所の設立趣旨である「宗教・社会福祉・教育の三位一体による人間開発・社会開発」に深く関係するテーマで刊行することができ、内容としても他の選書には見られない独自性が発揮されたものと評価される。
 - (5)展示および図録の作成については、前年度迄の経験が生かされ、充実した展示・図録をスケジュール通りに完成する事ができた。
 - (6)本共同研究の成果については、淑徳大学とベトナム国立社会人文科学大学の仲立ちをしていただいた日本社会事業大学より、3巻目となる報告書を刊行した(『ソーシャルワークにおける仏教の役割：日本・ベトナム比較研究』、A4判、本文269頁)。
 - (7)アジア仏教社会福祉学術交流センターの活動詳細は『アップ・トゥー・デート』(no.37)を参照されたい。但し、センター長の他に事務作業を担当する職員が不在のため、センター長自らがこれに関与している状況は問題である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (3)『長谷川仏教文化研究所年報』の原稿執筆を誰に依頼するか、所内で検討する。
- (7)当研究所内のアジア仏教社会福祉学術交流センターについては、事務職員を配置することが望ましい(平成27年度4月より1名配置されることが決定済)。

以上

3 淑徳大学アーカイブズ

関連委員会	
関連部署	淑徳大学アーカイブズ
関連データ	アーカイブズニュース アーカイブズ叢書

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 本学及び学園の歴史と活動に関する資料の調査・収集・保存・研究に努めるとともに、本学及び学園の事務文書の管理・保存体制を構築する。
- (2) 社会福祉に関する資料の調査・収集・保存・研究を行うとともに、社会福祉施設における文書管理体制モデルを構築し、わが国の社会福祉に発展に寄与する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 本学及び学園関連資料及び事務文書の調査・保存・研究。
 - ① 本学及び学園関係者が所蔵する資料の調査・収集・保存・研究。
 - ② 大学及び学園の文書管理規程の充実と事務文書の管理・保存体制の構築。
 - ③ アーカイブズ叢書・アーカイブズニュースの発行。
 - ④ 大学50年史の編纂。
 - ⑤ 展示会の開催。
- (2) 社会福祉に関する資料の調査・収集・保存・研究と社会福祉施設における文書管理体制モデルの構築。
 - ① 科研「社会福祉施設における文書等のアーカイビングに関する事例研究」の研究（平成24年度～26年度）。
 - ② 社会福祉関係資料の調査・収集・保存・研究。
 - ③ 展示会の開催。

3 取組状況

DO

- (1) について
 - ① 寄贈の呼びかけを行う。
 - ② 各大学等の事例の分析など文書管理規程の調査を行う。
 - ③ アーカイブズ叢書は年1冊、アーカイブズニュースは年2回の発行を行う。
 - ④ 大学50年史は平成27年9月の刊行をめざし作業を進める。
 - ⑤ 平成26年度の展示「鶴の森の記憶—大巖寺周辺地域の明治・大正・昭和—」開催及び平成27年度「淑徳大学50年のあゆみ展」の準備を進める。
- (2) について
 - ① 科研は平成24～26年の3年計画の最終年度のため研究報告書を作成する。
 - ② 当アーカイブズ所蔵の高瀬真卿関係文書の整理を行うとともに、『高瀬真卿日記 四』を刊行する。
 - ③ 福祉機器展を充実させる。

4 点検・評価

CHECK

- (1) について
 - ① 平成26年度は学内外から9件89点の資料寄贈があった。
 - ② 文書管理規程の作成については今後の課題である。
 - ③ 例年通りアーカイブズ叢書1冊（『高瀬真卿日記 四』）とアーカイブズニュース2冊（第9号・第10号）を発行し、順調である。
 - ④ 淑徳大学50年史については、提出された原稿の整理を行い、編集専門委員の先生方を中心に

校正作業を実施。また、本文以外の資料編のデータを作製。また祝辞、コラム等の原稿の依頼等を行った。

- ⑤ 平成26年11月2日～平成27年3月6日の会期で淑徳大学アーカイブズ特別展「鶉の森の記憶—大巖寺周辺地域の明治・大正・昭和—」を開催した。平成26年2月22日付『千葉日報』で紹介され、近隣地域からも多くの見学者があった。また平成27年度の展示「淑徳大学50年のあゆみ展」の準備を行うとともに、展示会場で流す映像「学祖・長谷川良信の生涯」を作製した。埼玉キャンパスと東京キャンパスに次いで、千葉第2キャンパスにも展示スペースとして「学祖コーナー」を設置した。

(2)について

- ① 今年度は、マハヤナ学園撫子園で保存している文書及び現用文書の目録作成を完了させ、関係者に文書管理に関する聞き取り調査を実施し、マハヤナ学園撫子園で所蔵している文書のデジタル化作業を行った。そして、平成27年3月に報告書『社会福祉施設における文書等のアーカイビングに関する事例研究』を刊行した。
- ② 平成26年度は新たな社会福祉関係資料の受け入れ等はなかったが、本アーカイブズで所蔵する「吉田久一関係資料」について、外部からの閲覧希望者への対応を行った。また、「吉田久一文庫」についても閲覧希望者への対応を行った。
- ③ 福祉機器展については、平成26年度はとくに変化はなかった。

5 次年度に向けた課題

ACTION

(1)について

- ① 平成25年度に比べて寄贈点数が大幅に減ったので(89点減)、さらに多くの方から資料の寄贈をいただけるよう宣伝等に努める。
- ② 全学的規模で検討するための準備を行う。
- ③ 内容の充実を図る。
- ④ 平成27年8月の刊行に向けて作業を進める。
- ⑤ 「淑徳大学50年のあゆみ展」の準備を進め、大学の歴史をたどる映像を作製する。

(2)について

- ① 次の研究に向けた準備・検討を行う。
- ② 社会福祉施設等からの資料の受け入れ体制を整える。
- ③ 展示を担当していただく教員と相談しながら展示の充実化に取り組む。また、宣伝の強化に取り組む。

以上

4 社会福祉研究所①

関連委員会	社会福祉研究所運営委員会
関連部署	発達臨床研究センター
関連データ	・社会福祉研究所研究紀要 ・発達臨床研究紀要 ・淑徳大学公開講座等一覧

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 社会福祉研究所企画セミナーについて、参加者アンケートから企画内容を検討し、受講者の満足度の向上を図る。新規参加者の開拓。
- (2) 社会福祉研究所紀要第19号の発刊において、広く投稿者を募り、社会福祉関連の研究発表の場となるよう研究者を支援する。
- (3) 昨年度より開始した共同研究「卒業後の動向および仕事・人生へ向きあう意識」を継続し、次年度での報告書完成をめざす。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 参加者の希望や年齢層などを考慮し、実生活において役立つ实际的、具体的な内容の講演会を企画、開催する。また、広報方法を検討し、一般市民へ広く周知し新たな参加者を獲得する。
- (2) 投稿者数の大幅増加により当初予算内での発行が出来なかった昨年度の状況をふまえ、投稿期限の遵守を求めることで対応していく。また、引き続き査読制度によって、内容の質の維持を図る。
- (3) 昨年度おこなったアンケート調査の集計と結果分析を行う。

3 取組状況

DO

- (1) 「輝いて生きるための“終活”—自分らしい葬儀・墓・生前準備—」と題し、講演会を開催した。広報面では、周知効果を考え、チラシに加えポスターを作成し、関係機関等で掲示を行った。
- (2) 引き続き、原稿の形式を整えること、投稿申込みから原稿提出、校正等の期限厳守を徹底した。発行にかかる費用を抑えるため、本誌の紙の変更、文字フォント数を下げるなど仕様の変更を行った。
- (3) アンケート調査結果の集計を行った。集計結果の分析を行い、報告書の分担執筆を開始した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 申込者数544、参加者数379と昨年以上に盛況であった。また、新規参加者数も100を超えている。
- (2) 投稿数が昨年より多い14本となり充実した内容となった。期限厳守を徹底したことで編集作業が円滑に進んだ。
- (3) 分析項目の検討を充分に行ったうえで、調査結果の集計を行うことができ、年度内での報告書の作成に着手することができた。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 新規の参加者も増え、新陳代謝が行われているが、参加年齢層は60代中心と変化はない。リピーターを大切にしつつ、若年層にも関心の持たれる企画内容の検討も必要と思われる。
- (2) 発行費を抑えるため仕様の変更を行ったが、投稿者数の増加により当初予算での発行が出来なかった。予算編成の見直しを考える必要がある。また、委員の査読の負担も大きいいため、査読期間の延長など編集スケジュールの見直しを図る。
- (3) 平成27年度では、調査結果の分析を行い、報告書完成、50周年記念式典での配付をめざす。

以上

4 社会福祉研究所②〔発達臨床研究センター〕

関連委員会	社会福祉研究所運営委員会
関連部署	社会福祉研究所
関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉研究所研究紀要 ・発達臨床研究紀要 ・公開講座の開設状況 ・淑徳大学公開講座等一覧

第1部
IV
その他

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 発達障害幼児に対する治療教育活動を通じた地域貢献
- (2) 発達障害に関する臨床研究とその成果の外部発信
- (3) 発達臨床に関する実践力を有する学生の養成システムの維持・拡大
- (4) 発達臨床、特別支援教育専門職を対象とする各種研修

2 具体的計画

PLAN

- (1) 発達障がい幼児・児童ならびにその家族に対する治療教育活動、心理発達相談を、【治療教育部門：週2日3セッション】【外来相談部門】の2部門により行う。
- (2) センター所員および大学院生が中心となり、発達臨床研究紀要の刊行および関連領域での学会報告を行う。
- (3) 学部3、4年生及び大学院生の臨床実習指導。1、2年生向け体験プログラムの実施。
- (4) 第39回淑徳大学発達臨床研修セミナーの開催、実践現場での研修講義、専門職による臨床見学、研修生の受け入れ

3 取組状況

DO

- (1) 平成26年度受け入れ児童数は29名であった。うち【治療教育部門】では、就学前幼児20名を受け入れ、年間一人あたり76セッションの治療教育活動を行った。受け入れ児童の居住地は、千葉市、市原市、習志野市であった。【外来相談部門】では、支援ニーズの高い事例に対しセンター所員による個別発達相談として9名受け入れた。内訳は幼児7名、学齢児2名であった。
- (2) 『発達臨床研究』第32巻を発行し、論文2本、事例研究5本を掲載した。第52回日本特殊教育学会、第26回日本発達心理学会において、自主シンポジウム1回と5本の発表を行った。
- (3) 平成26年度の臨床実習指導の概要は以下の通りであった。

実習指導人数および時間

- ・学部3年（初級臨床実習）23名、週1回（120分）、一人あたり年間約40回、4800分
- ・学部4年（上級臨床実習）13名、週2回（240分）、一人あたり年間約80回、9600分
- ・大学院博士前期課程9名、週2回（120分×2）、一人あたり年間約80回、9600分

実習学生に対する土曜カンファレンスの実施回数と内容

- ・毎週土曜日の午後210分のカンファレンスを計25回、5250分を行った。内容は、VTRによる行動観察トレーニングとグループディスカッション、教材を用いたロールプレイ学習、発達アセスメントと事例報告、等であった。

実習学生による集中ケース報告会の実施

- ・夏期休業期間および冬期休業期間を利用し、所員および実習生全参加による集中ケース報告会を行った（夏期：3日間、冬期：4日間）。所員は学部生、大学院生の報告資料の作成指導および報告ケースに対するスーパーヴァイズを行った。

1、2年生を対象にした体験プログラムの実施

- ・1、2年生段階から発達臨床研究センターの実践に触れることで、障害児教育・保育への理解を深めることを目的に、計4回の体験型プログラムを実施した。
- ・臨床体験・見学会（1回目：7月26日、2回目：12月26日）：教育福祉学科、実践心理学科よりのべ35名参加

- ・センター公開見学会（1回目：11月4日～7日、2回目：12月2日～6日）：教育福祉学科、社会福祉学科より47名参加
- (4) 第39回発達臨床研修セミナーを、平成26年8月2日、3日に開催した。参加者数は311名、内容は事例研究3本、講演2本、発達臨床研究センターの理論と実践1本であった。受講者アンケート（回収率52%）では、90%がセミナー内容を満足・やや満足と回答した。また、池袋サテライトキャンパスにおいて、第6回障害児の発達臨床と感覚と運動の高次化セミナーを、平成26年11月15日、16日に開催し、参加者は69名であった。その他センター所員による実践現場での講演またはスーパーヴァイズは、千葉、東京、神奈川、埼玉、奈良、和歌山、鳥取、沖縄から要請があり計29回行った。臨床見学は、北海道、青森、山形、群馬、千葉、東京、埼玉、山梨、静岡、大阪、三重、島根、香川、和歌山、広島、鳥取、宮崎から53名を受け入れた。研修生は本学大学院修了生5名を受け入れた。

4 点検・評価

CHECK

- (1)【治療教育部門】【外来相談部門】ともに、所員の人的配置の関係から受け入れ不可とならざるを得ないケースが一定数いる状況は続いている。
- (2) 年1回の紀要は例年通り刊行できたが、査読の実施を含めた内容の精査について検討が必要である。また、外部からの投稿増加が望まれる。
- (3) 学部学生、大学院生ともかなり密度の濃い臨床実習指導を行っているが、45名の学生に対し指導にあたる所員が常勤1名、非常勤2名と人的配置が乏しいことが課題である。1、2年生対象の体験プログラムでは、参加した学生の半数は実習を希望しており、昨年度に比べて増加傾向にある。
- (4) 専門家向け研修セミナーは例年通り年2回実施でき、受講者の満足度も高い。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・【治療教育部門】【外来相談部門】での受け入れ枠を広げつつ、質の高い相談援助、臨床研究が継続されるよう、スタッフ体制の充実を求める。臨床実習指導についてもスタッフの増員は同様の課題であるため、現在の体制下での具体的な課題を挙げていく。
- ・紀要の掲載論文や査読の在り方について計画的にスタッフ間で検討会議を設ける。
- ・実習生の安定した確保と臨床実習の社会的責任という点から、障害児臨床実習を正課外ではなくかつてのように単位認定科目として位置づけるよう大学当局に要望する。

以上

5 心理臨床センター

関連委員会	心理臨床センター運営委員会 臨床心理士養成委員会
関連部署	総合福祉研究科
関連データ	<ul style="list-style-type: none"> ・淑徳心理臨床研究 vol.12 (全81ページ) ・平成26年度取り組み状況 (vol.12活動報告 p49-53) 参照 ・公開講座の開設状況 (同 vol.12活動報告 p54-64)

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 個人（家族）に対する心理臨床的援助による地域社会への貢献
- (2) 心理臨床隣接領域の専門職業人に対する心理臨床研修
- (3) 心理臨床専門職を対象とする各種研修
- (4) 心理臨床的地域貢献の在り方の基礎研究
- (5) 「淑徳心理臨床研究」の発行

2 具体的計画

PLAN

- (1) センター相談指導員・センター研修生・大学院実習生が担当する、個人および家族を対象とする各種心理相談（兼任相談指導員（教員）によるスーパービジョン（SV）およびセンターケースカンファレンスによるそのサポート）
- (2) 従来 of 講座を統合した心理臨床隣接領域の専門家向け研修の発展とニーズ開拓
- (3) 修了生対象のリカレント研修、臨床心理士受験対策講座、ロールシャッハ講座など、心理臨床専門職対象の各種講座の実施
- (4) 『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究
- (5) 『淑徳心理臨床研究』第13巻の発行

3 取組状況

DO

- (1) 平成26年の延べ相談回数はやりくりの努力の結果940回と過去最多を更新した。千葉県内有数の専門施設と認知され、特別支援教育の補完を求める相談や、成人の発達障害傾向への相談ケースが増加した。ケース担当実習生を支える個別SVも、年間317回と増加した。インテイクやSVを担当する教員の空きコマが尽き、指導の限界が出現した。現役院生を重視した結果、修了生を中心とする現職の臨床心理士のコンサルテーションは89回と減少し、リカレント教育や県内専門職のニーズへのプレゼンスは弱体化した。予約を断る原因としてのセンターの空き部屋不足も放置されているが、開所時間の増加と定数が減ったままの有資格教員の増員がされない現状では打開策はない。
- (2) 地域貢献および心理臨床隣接領域の専門家向け研修である心理臨床センター公開講座（11月8日）は被害者支援をテーマに行った。参加者合計46名であった。この研修は、大学院生の就労後の企画力育成の目的でセンター職員が物心両面の負担を負いながら、大学院実習生とともに開催準備から当日の運営までを分担担当する本学らしい on the job training である。
- (3) 心理臨床専門職対象のリカレント研修である事例検討会（8月2日）は53名が参加した。修了生および外部受講生も受け容れた臨床心理士受験対策講座が5回の延べ合計参加数は148件、内部修了生および現役大学院生を対象とした、修了生講話の参加者は31名であった。台風の影響で途中切り上げがあり、危機管理が課題として残り、来年度の対策を検討した。ロールシャッハ講座は2回行い15名の参加であった。
- (4) 研究科附属心理臨床センターは、平成26年度も、震災支援活動を継続し、『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究を続けている。実践研究を進め、研究ノート1点発表した。
- (5) 『淑徳心理臨床研究』第12巻を発行し、原著1点、講演録2点等を掲載した。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 外来心理相談の延べ回数と実習学生指導は、実需に対して不足した状態である。解消には、センター開所時間延長や開所曜日増加が必要だが、そのための専門職かつ事務職も行う非常勤の補強は認められていない。また、余人をもって代えがたいベテランの非常勤を解雇する方針が大学当局より伝えられた。有資格教員の転勤辞職後の個別SV担当者補充への人的配置も認められない。センター運営状態の悪化が加速している。
- (2) 心理臨床隣接領域の専門家向けの各種研修は、回数を重ね、問い合わせも多く、千葉県内で一定の評価を得ている。しかし、運営にあたる大学院実習生がセンターのケース担当増加状況下、学外契約施設における配属実習、各種査定実技の習得、修士論文の作成等と並行し、多数の研修事業の運営を担うことを支援する指導体制の維持がマンパワー不足で困難である。研修の整理統合を行い負担減の対処をしたが、限界である。
- (3) 臨床心理士受験対策講座は、費用の高さが問題だが、学内外からの需要も一定数あり、事業継続とした。ロールシャッハ講座は、カリキュラム補完と県内の専門職のニーズがあるが、研修内容が基礎的水準と実践的な水準で乖離する課題は未解決である。
- (4) 『『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究』は、本年度も継続し、本学の共生のポリシーの具現化を推進している。
- (5) 修了生を含む現状を伝える『淑徳心理臨床研究』第12巻が刊行された。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 職員補充で大学院実習生の実務能力の向上に向けた指導の充実を図ることと、来所者増加や個別SV回数の増加に対処すべく、外来心理相談の時間延長あるいは開所曜日増加、専任事務職員及び教員の増員を引き続き大学当局へ要望する。
- (2) 各種研修や心理臨床専門職対象の講座の整理統合が、県内での研究や研修のセンターとしての地位低下を招く影響への対策をセンター運営委員会で検討する。
- (3) 『『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究』は、継続して研究をすすめ、『淑徳心理臨床研究』第13巻にその成果を報告する。
- (4) 『淑徳心理臨床研究』第13巻の発行。

以上

6 書学文化センター

関連委員会	書学文化センター
関連部署	
関連データ	研究紀要『書学文化』第15号

第1部

IV
その他

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) 碑帖拓本の公開。
- (2) 碑帖拓本の収集、保管と研究。

2 具体的計画

PLAN

- (1) 展示、貸し出し、公開講座等の機会を利用し、収蔵する碑帖拓本を公開する。
- (2) ・芸術や学術に貢献する新資料（碑帖拓本）を購入整理し、収蔵目録を作成する。
 - ・碑帖拓本および石刻資料に関する研究紀要『書学文化』を発刊する。

3 取組状況

DO

- (1) ・展示＝図書館2Fフロアを利用し、収蔵品の展示を行う。（毎月最終日を展示替日とする）
 - ・貸し出し＝博物館、美術館、出版社、書道展への貸し出しを行い、本学書学文化センター所蔵品の価値を衆知させる。
 - ・公開講座＝本学エクステンションセンター、地方自治体と連携し、碑帖拓本、中国文化に関する講座を実施する。
- (2) ・収集＝国内外の研究者、研究機関と緊密な情報交換を行い、質の高い碑帖拓本を購得する。
 - ・閲覧＝研究者、芸術家、愛好者に対する閲覧補助を行う。
 - ・紀要発刊＝『書学文化』第15号を発刊する。
 - ・目録作成＝新購得の資料を追加するとともに、学術情報を充実させてホームページに掲載する。

4 点検・評価

CHECK

- (1)
 - ・展示＝・図書館2Fフロアでの展示は継続的に実施したが、授業（書道、中国文化史、資格講座等）や、学外研究者の閲覧希望によって、月末の展示替えは適宜変更した。
 - 北海道創玄書道会記念講演 平成26年6月1日
会場：道民活動センターカデル27（札幌市中央区北2西7）
碑帖拓本32点展示 講演・解説「拓本の鑑賞」
 - 福島県書作家連盟展特別展 平成26年11月27日～30日
会場：福島県文化センター3階展示会場「淑徳大学所蔵拓本名品展」
碑帖拓本9点展示 講演「拓本の鑑賞」
 - ・公開講座＝エクステンションセンター主催の講座「漢代画像石の世界」
平成26年5月10日 画像石拓本3点展示
平成26年11月29日 画像石拓本2点展示
平成26年12月20日 画像石拓本3点展示
- (2)
 - ・収集＝国内外の研究者や学術報告書より最新の情報を入手し、新出土拓本や貴重拓本を購入した。
 - ・閲覧＝学内授業における鑑賞学習、資料調査で利用した。（書道、中国文化研究、中国文字論）また、書道、書道史、東洋史、仏教芸術の研究、鑑賞のため、以下の研究者、大学院生、芸術家、高校生が閲覧した。

大学（2大学8人）、大学院（1大学2人）
高校（1高校12人）、出版社（2出版社5人）

- ・ 紀要発刊＝『書学文化』第15号を平成26年3月30日に発刊した。
- ・ 目録作成＝平成26年9月に購得した碑帖拓本の情報を追加し、ホームページ上に掲載した。
- ・ その他＝中国石刻拓本デジタルアーカイブズとして「碑帖拓本」をホームページに掲載し、書道美術新聞社、ほか各学会で宣伝を行った。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- ・ 研究紀要『書学文化』の内容精査。
- ・ 所蔵品の点検と目録照合。

以上

7 サービスラーニングセンター

関連委員会	サービスラーニングセンター運営委員会
関連部署	コミュニティ政策学部
関連データ	・サービスラーニングセンター年報 第5号

第1部

IV
その他

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1) サービスラーニングセンター（以下、SLC）とSLC運営委員会の関係を見直し、SLCへのコミュニティ政策学部教員の関与をいっそう強めるべくプロジェクトのあり方を見直す。
- (2) 『サービスラーニングセンター年報 第4号』の発行および同年報第5号の発行準備をおこなう。今後はプロジェクト参加学生の声を掲載するなどの取り組みを検討する。

2 具体的計画

PLAN

- (1) SLCとSLC運営委員会の関係強化のため、SLC運営委員長とSLC長・SLC職員による毎週ミーティングの開催。
- (2) 情報発信強化のため、学部ブログの更新頻度の増加、Facebookページ開設、「コミュニティ政策学部の最近の動き」（以下、「最近の動き」）毎月発行、オープンキャンパスでの展示物増加。
- (3) 1～2年生の課外研修を参加必須にする。
- (4) 各プロジェクトの位置づけを整理し、プロジェクトごとにシラバスを作成する。
- (5) コミュニティ政策学部におけるSLCの本来の役割を強化しマンパワーの選択と集中のため、SLCが抱えるプロジェクトや業務の位置づけを見直す。

3 取組状況

DO

- (1) ミーティングを毎週開催し、毎月のSLC運営委員会でSLCの課題やプロジェクト進捗状況など多種多様な事項についての審議・相談をおこなった。
- (2) プロジェクト等の情報は主にFacebookで発信し、学部ブログとのリンクも積極的におこなった。また「最近の動き」は8月以外、毎月発行した。オープンキャンパスではSLC運営委員長かSLC長がSLC展示物を用いて高校生等にPRをおこなった。
- (3) 「課外研修」を1年生全員参加必須に変更し、全員が1つ以上に参加した。
- (4) 各プロジェクトを「正課」、「独自」、「開発中」プロジェクトに整理した。
- (5) SLCが抱えるプロジェクトや業務一覧を洗い出し、SLCの本来の役割およびマンパワーに照らして、SLC運営委員会で見直しを進めた。

4 点検・評価

CHECK

- (1) 本年度の取り組みのすべてのスタートが毎週ミーティングにあったといっても過言ではないほど情報共有効率が格段に向上し、SLC運営委員会との関係強化が進み、SLCの情報をSLC運営委員会の教員に随時報告ができた。
- (2) Facebookでの情報発信は、手軽で閲覧人数も把握できるため発信ツールとしてブログとは異なる強みがある。特に関連団体の人びとからの「いいね」をいただくことは教職員としても励みになるが、まだ受験生や高校関係者などまでには届いていないとはいえない。また「最近の動き」発行は他学部はもちろん、学部内での情報共有ツールとしての機能を有することを再認識した。
- (3) 参加必須としたことで、怠慢学生の出現などのデメリットも覚悟したが、すべての学生にとってポジティブな学習機会となるとともにキャリア意識形成に前向きな効果がみられた（『SLC年報第4号』104-105頁、アンケート結果参照）。担当教員からも参加必須は継続すべきとの意見が寄せられた。
- (4) 「正課」、「独自」、「開発中」と整理することでプロジェクトごとの目的・実施方法・教員の関

わり方が整理された。また、既存のプロジェクトにはなじまないが意欲ある学生のために学生提案プロジェクトを設けるなどの新たな視点も生まれた。

- (5) SLCの本来の役割に鑑みて、またマンパワーの面からも継続し(でき)ないプロジェクトに関しては他部署と相談しながら役割分担をおこなった。ただし、マンパワーに無理があっても地域との長期的な関わりを考えて継続すべきと判断したものもある。

5 次年度に向けた課題

ACTION

- (1) 毎週ミーティングを続けるとともに、SLC運営委員会との情報共有を密にする。
- (2) ブログ、Facebook、「最近の動き」の情報発信だけでは、本学部の特色が受験生、高校関係者などには届いていないため、サービスマーケティングの学びを疑似体験できるぐらいのパンフレットを作成する。
- (3) 引き続き1年生は参加必須とする。行政系のコースを増やす。
- (4) 「正課」プロジェクトのリスト作成。「独自」プロジェクトのシラバス作成および学生の学びをより深めるためのプログラム実施方法の検討。「開発中」プロジェクトが将来的に「正課」もしくは「独自」プロジェクトに昇格できるように検討を続行。学生提案プロジェクトの創設。
- (5) 何よりもコミュニティ政策学部カリキュラムにおけるSLCプロジェクトの位置づけをしなければならない。他大学のPBL (Project Based Learning) は、いわゆる教養教育か専門教育科目(ゼミ)のいずれかに位置づけられており、SLC(プロジェクト)も学部カリキュラムにおける位置づけを明確にしなければならない。こうした位置づけの曖昧さはいまなお弱点である。

以上

8 高等教育研究開発センター

関連委員会	高等教育研究開発センター会議 高等教育研究開発センター運営委員会
関連部署	高等教育研究開発センター、大学改革室
関連データ	淑徳大学校等教育研究開発センター年報第2号(2015) 平成24年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」平成24～26年度事業報告書

第1部
IV
その他

1 平成26年度 活動方針・目標

ACTION PLAN

- (1)大学の教育の発展・向上に資するため、関連部署と調整しつつ必要な業務を行う。
- (2)大学間連携共同教育推進事業関連の取組みを担い、展開する。

2 具体的計画

PLAN

(1)目標(1)について

本センターは、本学の教育研究の改善・改革に関する事項を取扱い、本学の教育の発展・向上に資することを目的としている。取り扱う事項は、①教育プログラムの開発、②教育評価方法の検討、③組織的な教育や教授スキルの向上支援、④学士力の質保証の点検・評価であり、教育向上委員会や自己点検・評価委員会が取り扱う事項と重複する部分があることから、役割分担の調整を図り業務を行う。

- (2)平成24年度に採択された大学間連携共同教育推進事業(事業名「主体的な学びのための教学マネジメントシステムの構築」)を、本センターが中心となって推進し、学内に展開する。

3 取組状況

DO

(1)目標(1)について

- ・所轄事項を実行するため、高等教育研究開発センター会議を毎月定例として千葉・埼玉・東京キャンパスで順番に開催した。構成員は各学部から推薦されたセンター専任教員、センター専任職員及び事務局の計13名である。
- ・教育向上委員会と調整して、大学間連携共同教育推進事業として大学全体のFDを第1回目はIR、第2回目は教室外プログラムをテーマに開催した。詳細は、本センター年報第2号の活動報告に掲載した。
- ・大学IRコンソーシアムに加盟し、コミュニティ政策学部1年次生を対象に、学生調査を実施した。
- ・「淑徳大学校当教育センター年報第2号」を発刊した。

(1)目標(2)について

- ・大学間連携共同教育推進事業の実質的担当機関として活動を行った。詳細は、本センター年報第2号の活動報告に掲載した。
- ・アセスメントポリシー具体化のため、「学士カールブリック」を作成した。
- ・大学間連携共同教育推進事業の適応調査(11月)、授業時間外学習時間に関する調査(11～1月)、教員の主体的な学びを促す教育方法への取組み状況に関する調査(2月)を担い、集計分析して調査報告書を作成した。
- ・国内外において、アセスメント、教室外プログラム、大規模教室でのアクティブラーニングに係る先進事例調査を行った。

4 点検・評価

CHECK

(1)目標(1)について

センターの活動は2年目となり、センターの目的や取組みが評価されているためか研修会

や講師の派遣に加え、千葉キャンパスではラーニングコモンズ運営委員会にセンター員が委員として加わっている。また、高等教育研究開発センター年報第2号では、センター員以外からの投稿論文等の数が第1号と比較して増加している。

(2) 目標(2)について

大学間連携共同教育推進事業の実質的な担い手として、学内で活動を展開している。またアクティブラーニングを導入する授業の増加(H24年度107、H26年度411)、学生の授業外学修時間の加重平均値の増加(H24年度学内0.446 学外0.588、H26年度学内0.476 学外0.648)が見られており、大学間連携共同教育推進事業の成果が出ている。しかし学部間で事業取組みの進捗が異なることから、大学全体としてどのように今後進めていくかが課題である。

5 次年度に向けた課題

ACTION

大学間連携共同教育推進事業は、平成27年度は4年目を迎える。センターは、大学間連携共同教育推進事業を一層展開するとともに、大学のビジョンや成果指標を達成するため、大学間連携共同教育推進事業終了に目を向け、センターとしての取組みを進める必要がある。

以上